

2025年度 同志社大学大学院 司法研究科

後期日程入学試験問題 法律科目試験

(刑事訴訟法)

---

第1問 (配点: 35点)

次の(設例)を読んで、下線部の司法警察員Lの接見指定の適法性について論じなさい。ただし、Xの現行犯逮捕は適法とする。

(設例)

Xは、Vをナイフで切りつけVの財布を奪った強盗傷人の被疑事実で現行犯逮捕され、A警察署に引致された。A警察署の司法警察員Kが、Xに犯罪事実の要旨及び弁護人を選任することができる旨を告げ、弁解の機会を与えたところ、Xは、弁護士甲を弁護人に選任する旨述べた。

Kから弁護人選任につき電話連絡を受けた甲は、弁護人を選任することができる者の依頼により弁護人となろうとする者として、Xが逮捕された日の午後4時頃、Xが留置されているA警察署留置施設に赴き、Xの強盗傷人事件の主任捜査官である司法警察員Lに対し、「今から1時間、Xと接見したい。」旨申し出た。Lは、甲に対し、「今から20分後に署を出て、Vを切りつけたナイフを投棄した場所をXに案内させ、暗くなる前に、同ナイフを押収するとともに、Xを立ち会わせて投棄場所の実況見分を実施します。午後6時頃、署に戻った後は、Xに夕食をとらせ、その後直ちにXの取調べを開始する予定です。」旨伝えた。Lは、甲と接見の日時等を協議しようとしたが、甲は、どうしても今から1時間接見したい旨繰り返し述べた。甲との協議がととのわなかつたので、Lは、一方的に、「明日午前10時から1時間」との接見指定をした。

それまでの間、Xは、弁護人及び弁護人となろうとする者のいずれとも接見していなかった。

第2問 (配点: 15点)

一事不再理の原則の定義及び根拠並びに一事不再理効が及ぶ客観的範囲について論じなさい。